

履歴事項全部証明書

大阪市西淀川区姫里二丁目10番1号
京阪奈生コン株式会社

会社法人等番号	1200-01-049542		
商号	京阪奈生コン株式会社		
本店	大阪市西淀川区姫里二丁目10番1号		
公告をする方法	官報に掲載する。		
会社成立の年月日	昭和62年5月23日		
目的	1. 各種建築資材の販売 1. 生コンクリートの製造並びに販売 1. 前号に附帯する一切の業務		
発行可能株式総数	4000株		
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000株		
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記	
資本金の額	金5000万円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。		
役員に関する事項	取締役	毛谷村博雄	平成23年5月28日重任
			平成23年7月1日登記
	取締役	毛谷村勝雄	平成23年5月28日重任
			平成23年7月1日登記
	取締役	毛谷村秀樹	平成23年5月28日重任
			平成23年7月1日登記

大阪市西淀川区姫里二丁目10番1号
京阪奈生コン株式会社

	取締役 毛谷村光秀	平成23年 5月28日重任 ----- 平成23年 7月 1日登記
	京都府城陽市寺田市ノ久保33番地の64 代表取締役 毛谷村博雄	平成23年 5月28日重任 ----- 平成23年 7月 1日登記
	監査役 毛谷村マチ子	平成23年 5月28日重任 ----- 平成23年 7月 1日登記
支店	1 京都府城陽市中中山26番地の6	
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成12年 4月20日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。
(大阪法務局管轄)

平成30年 7月30日

京都地方法務局
登記官

丸岡達夫

